

「若草園を支える会」

ホーム活動支援金手引き

若草園を支える会に現存する2種類の資金援助はいずれも対象児童が困難な経済状況にある場合に発動される形での運営方針となっています。そんな中で2020年度に支援者より、寄付金を在園児の日常生活の中で活用してほしいとの要望がありました。それを受けて2021年度支える会総会にて「在園児童の教養娯楽のために、寄せられた会費寄付金を有効活用していく」ことを確認し、予算化しました。

ホーム職員が利用しやすいように、臨機応変に、迅速な支出が可能となるようになるべく簡略化した形での申請を可能とし、支援者への報告のためにある程度詳しく報告書で活動内容を伝える形とします。

1 支援内容

若草園を支える会から年間1ホーム5万円を上限にホーム活動を支援します。

2 支援時期

ホームの年度と同じ4月1日から3月31日の1年間の活動を支援します。申請後、支援金を支給しますが金融機関営業日の関係で遅れる場合がある事に留意してください。

3 申請方法

ホーム活動支援金申請書に必要事項を記入して若草園を支える会事務局に提出してください。活動日までに資金をホーム担当職員に支給します。

4 活動報告

活動が終われば、ホーム活動支援金報告書に必要事項を記入して若草園を支える会事務局に提出してください。支援希望額と活動金額に過不足がある場合は精算をします。活動内容は若草園を支える会の会報等で紹介させていただく事がありますので、支援してくださっている方が活動内容を理解できるように報告をして下さい。

5 その他

現金の管理について注意をお願いします。子供が自由に使える小遣いとして支援金を活用する場合はその分の領収書等は不用ですが、子供の小遣帳への記入は必要になります。